



KYOTO
TAKEDA
HOSPITAL

医療法人社団 恵心会
訪問看護ステーション聖護院

医療法人社団 恵心会が、左京区でも訪問看護をはじめました。
専門の看護師が医師の指示のもとに自宅を訪問し、健康状態の把握や看護を行い、寝たきり防止に努めます。



訪問看護とは・・・

ご自宅で療養しておられる方で通院が困難なお年寄りの方などに訪問看護計画に基づいて定期的に看護師がご自宅に訪問し、主治医との連携により**病状のチェックや投薬の管理、医療処置等を行なうこと**をいいます。

対象となる方

- ★通院が困難なお年寄りの方で、介護認定を受けた結果、**要支援以上**の判定がでた方。
- ★**ある特定の疾病をお持ちの方および上記以外で主治医の指示のある患者様**は、医療保険による訪問看護となります。

主な内容

在宅療養の援助

- ★病状のチェックと助言（血圧・体温・呼吸・脈拍など、心の健康、生活動作、病気の予防など）
- ★身体の清潔のお世話／食生活の指導・援助／排泄のお世話
- ★療養環境整備
- ★寝たきりの方の床ずれ予防のためのお世話／コミュニケーションの援助
- ★慢性疾患の看護と療養生活の相談
- ★医師の指示による医療処置（床ずれ・その他の創部の処置・留置カテーテルの管理等）
- ★服薬指導・管理などの相談

リハビリテーション

- ★日常生活動作訓練（食事・排泄・移動・入浴）

介護相談

- ★**居宅介護支援事業所**と連携し、あらゆるご相談やサービス利用のお手伝いをいたします。

営業日・営業時間

月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時

休業日

日曜日・祝日及び12月30日・31日・1月2日・3日

訪問可能な地域

左京区・上京区・中京区・下京区・東山区

※但し、上記区域内でも訪問できない場所もありますので詳細は当事業所にお問い合わせ下さい。

お申し込み方法

直接ご相談、お申し込みいただくか、営業時間内にお電話下さい。当事業所、またはご自宅

にてご相談に応じます。



看護・介護の相談・介護保険の利用方法などお気軽にお尋ね下さい。
安心できる生活介護を応援します。



お問い合わせは・・・

医療法人社団 恵心会 訪問看護ステーション聖護院
電話 (075)762-1212
E-mail:shogoin@kyototakeda.jp